

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させて頂いた場合は、次の通り手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求人又は求職の申し込みをされ、本紹介所がこれを受理した場合は、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。ただし、一か月の間において、求職の申し込みが3件を超える場合は、3件分のみ申し受け、4件目以上は申し受けません。

求人受付手数料：求人者から 1件につき 710円（消費税等分を含みます。）

求職受付手数料：求職者から 1件につき 710円（消費税等分を含みます。）

2. 上限紹介手数料

本紹介所が紹介した求職者の就職が決定した場合には、以下の手数料表に掲げる手数料を申し受けます。ただし、同一の事業主に継続して1年以上雇用された場合には、1年を超える雇用に係る手数料については申し受けません。

職業紹介に係る手数料表

サービスの種類	内容	手数料の額
1. 求人受付サービス	・ 求人票の受理 ・ 求人相談	求人1件について 710円
2. 紹介サービス	・ お受けした求人に対する最も適合する求職者を照合及び紹介するサービス ・ その他紹介に付属するサービス	紹介した求職者の就職が決定した場合、当該賃金の11%（消費税相当分を含む。）

※この手数料表は、職業安定法第32条の3に基づき作成したものです。

株式会社 昭和マネキン紹介所